

かりや商人大学講座 第20弾

2020年の改正相続法の全面施行でさらに身近に!

“争族を回避する”遺言書の書き方講座

相続時のもめ事、いわゆる“争族”は、家族間の感情のもつれが主な原因で、仲よし家族ほど“相続争い”に発展しているケースが多いという現実もあります。

そこで、遺産相続の『トラブルの原因や対処方法』を熟知し、数多くの経験と実績を有する宮田合同事務所 代表 宮田 幸泰 氏（司法書士・土地家屋調査士・行政書士）を講師にお迎えして、「遺言書作成の基本的なルールや概要、遺言書の種類とそれぞれのメリット・デメリット、2020年7月から新たに開始される『自筆証書遺言の法務局保管制度』の解説」をしていただきます。

講座では、自分に合った書きやすい遺言書とは何かを分かりやすくご教授頂きますので、お気軽にご参加ください。

「遺言書を書いておいてくれたら…」と残された家に悲しい思いをさせないために!

- 日 時 令和2年1月18日(土) 14時00分～16時00分
- 講 師 宮田合同事務所 代表 宮田 幸泰 氏
(司法書士・土地家屋調査士・行政書士)
- 場 所 刈谷商工会議所 2階会議室
- 定 員 15名(先着順)
- 参加費 お一人500円(広報費の一部負担として、当日に徴収致します。)
- 申込期間 12月9日(月)～12月13日(金)(必着)



かりや商人大学 第21弾

認知症の早期発見と認知症になったら
使える制度やサービスについて学ぶ講習会

全国的に高齢化社会を通り過ぎ、「超」高齢社会の時代に突入し、認知症をはじめとする高齢者に多くみられる病気への理解と早期の対応が重要視されるようになってきています。

高齢になれば、だれでも認知機能は低下していきませんが、病的な認知機能低下、いわゆる「認知症」と呼ばれる状態では、早期からの適切な対応をすることで、病気の進行を遅らせたり、不安や混乱を緩和できたり、今後の生活の備えをしたりすることができます。

しかし、ご自身やご家族が認知症と疑われる行動や言動をしたり、認知症と診断された後に、どこに相談すればいいのかわからないのか、どのような制度やサービスを活用できるのか、元気なうちは事前に調べる方は少ないのが現状です。

そこで、社会福祉士・認知症地域支援推進員である鈴木健司氏（医療法人光慈会）を講師にお迎えし、「認知症を早期に発見するには?」「相談窓口は?」「どんな制度やサービスがあるのか?」など、お役立ち情報を分かりやすく教えていただけます。

ぜひご夫婦や親子でお気軽にご参加頂きますようお願い申し上げます。

- 日 時 令和2年1月29日(水) 14時00分～15時30分
- 講 師 医療法人光慈会 鈴木 健司 氏
(社会福祉士・認知症地域支援推進員)
- 場 所 刈谷商工会議所 2階 会議室
- 定 員 15名(定員を超えた場合は抽選となります。)
- 参加費 お一人 500円
(広報費の一部負担として、当日に徴収致します。)
- 申込期間 12月18日(水)～12月25日(水)(必着)

